

京都市告示第 94 号

本市の人権擁護委員として平成27年4月1日付けで法務大臣から次の者が委嘱されました。

平成27年4月10日

京都市長 門川大作

京都市左京区 木村保子

京都市右京区 宮本研二

(文化市民局くらし安全推進部人権文化推進課)